

行政情報

児童扶養手当の額が 改定になります

児童扶養手当とは、主にひとり親で子を養育している方に支給される手当です。令和2年度の児童扶養手当額について、0.5%の引き上げとなりました。このため児童扶養手当の額が令和2年4月分から次のとおり改定されました。

対象児童数		～3月分	4月分～
1人目	全部支給	42,910円	43,160円 (+250円)
	一部支給	42,900円 ～10,120円	43,150円 ～10,180円 (+250円～+60円)
2人目の 加算額	全部支給	10,140円	10,190円 (+50円)
	一部支給	10,130円 ～5,070円	10,180円 ～5,100円 (+50円～+30円)
3人目 以降の 加算額	全部支給	6,080円	6,110円 (+30円)
	一部支給	6,070円 ～3,040円	6,100円 ～3,060円 (+30円～+20円)

■令和2年度の児童扶養手当額(月額)

この変更は令和2年4月分の手当から反映されますので、実質的には令和2年5月に支給される手当から引き上げられます。

子育て支援課 子育て支援グループ

☎63-1111 内線386

固定資産縦覧帳簿を 見ることが出来ます

土地、家屋の価格が記載されている令和2年度分の固定資産(土地・家屋)縦覧帳簿を見ることが出来ます。

【期間】

4月1日(水)～6月1日(月)

※期間中の土日祝日を除く。

【会場】

潮来市役所 税務課(本庁舎1階)

【縦覧できる方】

固定資産税(土地及び家屋)の納税者、納税管理人、納税者の代理人 ※代理人の場合、委任状が必要です。土地の納税者は土地の、家屋の納税者は家屋の、両資産の納税者は双方の縦覧帳簿を見ることが出来ます。

税務課 税務グループ

☎63-1111 内線135・136

令和2年度

「潮来市悠々塾」塾生募集

【対象】 市内在住の概ね60歳以上の方

【受講料】 1講座…5,000円

2講座…7,000円
(ほか材料費等実費あり)

【実施会場】

中央公民館・潮来公民館・

津知公民館・かすみ保健福祉センター

【申込方法】

申込用紙に記入し、受講料を添えてお申込みください。

【申込締切】 4月22日(水)

(変更になる場合あり)

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、事業が延期・中止になる場合があります。

高齡福祉課 高齡福祉グループ

☎63-1111 内線125

新型コロナウイルスに便乗した 悪質商法等にご注意ください

新型コロナウイルスの感染拡大による不安な気持ちに便乗した、消費者トラブルが発生しているとの報告が、全国で寄せられています。

《事例1》

マスクを無料で配布するというSMS(ショートメッセージサービス)が届き、記載されたURL(インターネットサイトのアドレス)のリンクをクリックさせようとする

《事例2》

突然自宅を訪問してきた業者から、「新型コロナウイルスの影響で金の相場が上がる。今申し込めば高騰する前の金額で金を買う枠が当たるかもしれないから、すぐに申し込んだ方がいい」と勧誘された

《事例3》

「新型コロナウイルスの感染を防ぐために、行政から委託を受けて消毒にまわっている」と電話がかかってきた

身に覚えがないSMSやメールが届いたら、URLをクリックしてはいけません。また、新型コロナウイルスに便乗した悪質な勧誘を行う業者には、耳を貸さないようにしましょう。
怪しいなど思ったら、すぐに消費生活センター等にご相談ください。

潮来市消費生活センター

☎62-2138

平日午前9時～午後4時30分

(正午～午後1時を除く)

■ 広告

「広報いたこ」へ 広告を掲載しませんか!

潮来市では、「広報いたこ」「潮来市公式ホームページ」に有料広告掲載される方を募集しています。

詳しくは、潮来市役所 秘書課まで
〒311-2493 潮来市辻626
☎0299-63-1111 FAX 0299-80-1100

受付

↓

広告掲載内容審査

↓

広告掲載決定

↓

掲載発行